

## 契約約款改正のお知らせ

平素より弊社サービス CT-e1/SaaS に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。 この度、弊社付加機能サービスの追加及び電気通信事業法改正(令和元年 5 月 22 日法改正)に伴い CT-e1/SaaS コンタクトセンターサービス契約約款の追加改正を行いますのでお知らせ致します。 追加改正内容を下記の通り記載致しますので、是非ご一読下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

今後もよりよいサービスのご提供が行えるよう、精一杯努めて参ります。 引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

【新契約約款適用日】 令和2年6月1日

【改正内容】下表追加改正一覧に記載します。

#### 【一覧表内説明】

- ・追加改正一覧において、「現行」欄に下線が引かれている該当部分は改正箇所を示しております。
- ・追加改正した内容は「改正」欄に赤字及び下線にて記します。
- ・改正部分以外は「(略)」と記載しております。
- ・追加した項目は、現行部・改正部に「(新設)」と記載しております。
- ・削除した項目は、※削除項目と記載しております。

# 追加改正一覧

改 正	現 行
第5条(付加機能の提供)	第5条(付加機能の提供)
当社が提供する付加機能は、以下のとおりです。	当社が提供する付加機能は、以下のとおりです。
(1) 通話録音配送サービス	(1) 通話録音配送サービス
(新設)	(新設)
(2) 通話録音テキスト化サービス	

第9条 (本契約の申込)

(略)

当社名義の電話回線を連絡先の電話番号として利用する場合、<u>または固定電話番号を利用する場合、法令</u>に基づき当 社所定の様式にて、取引時確認等のための確認書類を次の 書類とともに当社等に提出若しくは提示します。

(略)

(新設)

なお、固定電話番号の受発信利用については電気通信事業 法の改正(令和元年5月22日)に伴い新たに利用条件が追加されました。詳細は当社営業担当までお問合せ下さい。

第21条(サービスの料金および初期導入設定に関する費用)

当社が提供する本サービスに係わる料金(以下「利用料金」という)は、別紙料金表第1(基本料金)、第2(付加機能料金)および第3(通話料金)に規定する料金とします。

※料金表を削除

(略)

(新設)

5. 本条の定めにかかわらず、料金表と個別の見積書 (以下、「個別見積書」という)に相違がある場合は、個別見積書に従うものとする。

第50条(反社会的勢力の排除)

(略)

3. 当社及び利用契約者は、相手方が前各項の確約に反し、又は反していると合理的に疑われる場合、催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに相手方との取引の全部又は一部を停止し、又は相手方との契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

なお、<u>当社及び利用契約者</u>は、かかる合理的な疑いの内容及び根拠に関し、相手方に対して何ら説明し又は開示する義務を負わないものとし、取引の停止又は契約の解約に起因し又は関連して相手方に損害等が生じた場合であっても、何ら責任を負うものではないことを確認します。

第9条 (本契約の申込)

(略)

2. 申込者は、当社名義の電話回線を連絡先の電話番号として利用する場合、<u>犯罪収益移転防止法</u>に基づき当社 所定の様式にて、取引時確認等のための確認書類を次の 書類とともに当社等に提出若しくは提示します。

(略)

(新設)

第21条(サービスの料金および初期導入設定に関する 費用)

当社が提供する本サービスに係わる料金(以下「利用料金」という)は、別紙料金表第1(基本料金)、料金表第2(付加機能料金)および料金表第3(通話料金)に規定する料金とします。

(新設)

(略)

第50条(反社会的勢力の排除)

(略)

3. 当社及び利用契約者は、相手方が前各項の確約に反し、又は反していると合理的に疑われる場合、催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに相手方との取引の全部又は一部を停止し、又は相手方との契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

なお、<u>甲及び乙</u>は、かかる合理的な疑いの内容及び根拠に関し、相手方に対して何ら説明し又は開示する義務を負わないものとし、取引の停止又は契約の解約に起因し又は関連して相手方に損害等が生じた場合であっても、何ら責任を負うものではないことを確認します。

料金表

第1 基本料金

1 適用

(略)

※区分内容表内

基本料金は、外線ライセンス、シートライセンス、管理 ライセンス、ユーザーライセンスの4つのライセンス料 からなり、利用契約者の請求に従いライセンスを提供 し、そのライセンスの合計が適用されます。なお1シー トライセンスに1ユーザーライセンスが含まれます。

### ※削除項目

加えて1シートライセンスあたり8時間分の通話録音が可 能です。

### 料金表

第2 付加機能料金

(略)

- 2 料金額
  - (1) 付加機能利用料
- ※区分内容表内

(新設)

※通話録音テキスト化サービス利用料を追加 詳細は契約約款を参照下さい。 料金表

第1 基本料金

1 適用

(略)

※区分内容表内

基本料金は、外線ライセンス、シートライセンス、管理 ライセンス、ユーザーライセンスの4つのライセンス料 からなり、利用契約者の請求に従いライセンスを提供 し、そのライセンスの合計が適用されます。なお1シー トライセンスに1ユーザーライセンスが含まれます。

加えて1シートライセンスあたり8時間分の通話録音が 可能です。

料金表

第2 付加機能料金

(略)

- 2 料金額
  - (1) 付加機能 ライセンス料
- ※区分内容表内

(新設)